

## 令和4年度 第5回 大津町地域公共交通会議

日時：令和5年3月24日（金）10：00～

場所：大津町役場庁舎3階 302会議室

### 【事務局】

定刻となりましたので、ただいまより、令和4年度第5回大津町地域公共交通会議を開催いたします。大津町では挨拶運動を行っておりますので、挨拶から始めたいと思います。皆様ご起立をお願いします。皆様、おはようございます。ご着席ください。

それでは、会議に先立ちまして、資料の確認をさせていただきます。

～資料の確認～

資料の過不足などはございませんでしょうか。ご確認ありがとうございます。

続きまして、ご異動などで委員が交代されていますので、ご紹介をさせていただきます。委員名簿をご覧ください。一番左側に番号を振っていますが、2番の大津町区長会 源川様、3番の大津町民生委員・児童委員協議会 吉田様、6番の大津町老人クラブ連合会 児島様、7番の産交バス株式会社 宮尾様が新しく委員になられております。

なお、所用により3名の方より欠席の連絡をいただいております。名簿番号12番の九州旅客鉄道(株)熊本支社 井坂様、16番の熊本県自動車交通労働組合 野田様、18番の熊本運輸支局白石様がご欠席となっております。委員の出席は過半数を超えておりますので、大津町地域公共交通会議設置要綱第5条第2項の規定により、本日の会議は成立していることをご報告させていただきます。また、本会議は、大津町地域公共交通会議設置要綱第5条第4項により、原則公開となっております。本日の会議の傍聴の希望は1名です。

それでは次第に沿って進めさせていただきます。本会議会長の柿本会長よりご挨拶をお願いいたします。

### 【会長】

皆様おはようございます。熊本大学の柿本です。昨日、熊本空港のターミナルビルが開業しております。7月には南阿蘇鉄道の肥後大津駅への乗り入れや大津町北側の九州横断道の整備、TSMCの進出など、大津町を取り巻く環境は劇的に変化しています。本日のメインテーマは、まちなかエリアにおける新たな公共交通の実施計画（案）についてです。大津町は、熊本県の東側の玄関口となりますので、旧道沿いの商店街を含めたまちなかエリアの活性化として、公共交通の充実が重要になります。本日審議しますまちなかエリアの新たな公共交通については、社会基盤を支えていくものになりますので、皆様から忌憚ない意見を頂きながら進めさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。

### 【事務局】

柿本会長ありがとうございました。それでは、次第の3に入りたいと思います。

これからは大津町地域公共交通会議設置要綱第5条第1項の規定に基づいて、柿本会長に議事の進行をお願いします。

**【会長】**

それでは、早速議事を進めさせていただきます。議事（1）まちなかエリアにおける新たな公共交通の実施計画（案）について、事務局よりご説明をお願いします。

～ 議事（1）について事務局より説明 ～

**【会長】**

ありがとうございました。事務局よりご説明いただきました内容について、質問及びご意見をお願いします。

**【会長】**

P 5の（4）新たな公共交通の運行イメージについて、運行時間が11時台～14時台となっていますが、資料後半の運行ダイヤ案では10時台になっているのはなぜでしょうか。

**【事務局】**

P 5の（4）で示している運行条件は、バス事業者との協議前の条件であり、既存の駅南口線と同様の運行条件となっております。資料の後半で示しております運行ダイヤ案につきましては、バス事業者と協議した結果を踏まえて検討しています。

**【会長】**

ありがとうございます。そのほか、ございませんでしょうか。

**【委員】**

令和5年10月から実証運行開始となっておりますが、運行内容について、改良3案からどのように決定されるのでしょうか。

**【事務局】**

今回の資料では、改良案として3案提案させていただいております。案1のジャンボタクシー車両を使用する案については、イニシャルコストの面や既存のバス路線との競合などの課題がございます。案2の既存バス車両を活用して国道を走行するルートについては、国道上へのバス停設置に関する課題がございます。案3の既存バス車両を活用して国道を走行しないルートについては、バス車両の走行が可能か検証している状況でございます。今回の会議において、皆様からのご意見を踏まえまして、令和5年度5月頃に各案の課題を整理し、地域公共交通会議で最終的な事務局案をご提示し、意見を諮ったうえで決定したいと考えています。

**【会長】**

国道のバス停設置について、熊本運輸支局のほうからご意見ありますでしょうか。

**【委員】**

道路管理者の判断になります。

**【会長】**

ご意見ありがとうございます。そのほかございませんでしょうか。

ご意見がありましたら、意見聴取票にご記入のうえ、提出をお願いいたします。

続いて、議事（2）今後のスケジュールについて、事務局より説明をお願いします。

～ 議事（2）について事務局より説明 ～

**【会長】**

ありがとうございました。ただ今事務局より説明がありました、今後のスケジュールについて、ご質問ございませんでしょうか。

※意見特になし

**【会長】**

それでは、本日予定されておりました議事については終了となります。以降の進行につきましては、事務局をお願いします。

**【事務局】**

柿本会長ありがとうございました。それでは次第の4その他に入りたいと思います。熊本県交通政策課様からご報告がありますので、よろしくをお願いいたします。

**【委員】**

熊本県交通政策課の高松です。大津町に関係する公共交通の状況についてご報告いたします。

1つ目に熊本県地域公共交通計画の数値指標のモニタリング・評価についてです。大津町としても地域公共交通計画を策定していますが、熊本県全体でも地域公共交通計画を策定しています。評価結果について、身近な内容ですと幹線公共交通利用者の維持としまして、令和7年度を目標年度として目標値を路線バスの輸送人員26,737千人/年としております。令和3年度の実績では、コロナの影響もあり、20,211千人/年となっており、目標値には至っていない状況です。そのほか、収支率や利用者1人当たりの行政負担額を指標として設定しています。続いてP2のコミュニティ交通の充実についてですが、本会議の議事としてお話にありました新たな公共交通についてもどの手段を用いるかによって変わりますが、コミュニティ交通の可能性もあるのではと思います。各市町村でそれぞれの取組を実施されておまして、P3に県内市町村のコミュニティ交通への取組状況を整理しています。P4には熊本県内バス事業の経常収支の推移を示しています。バスの利用者は年々減少傾向にあり、運転士も不足している状況などもございまして、令和3年度の収支状況では、42億円の赤字となっています。以上が県計画に関する内容でございます。

2つ目は、セミコンテクノパークノーマイカーデー実証実験に関する報告です。大津町からセミ

コンパークにお勤めの方もいらっしゃると思います。自家用車で通勤している方が多いかと思いますが、渋滞が発生している状況です。渋滞緩和を目的としまして、バス事業者が主体となり、肥後大津駅から通勤バスを実証実験として運行しました。そのほか、熊本市東区、光の森、合志から運行しており、計4ルート実証実験を行いました。肥後大津駅からの利用状況では、朝35人、夕方27人が通勤バスを利用しています。JR豊肥本線を利用し、原水駅からバスに乗り換えて通勤した方も一部いらっしゃいます。ノーマイカーデー不参加の理由としましては、近くにバス停がない、実際は自家用車で通勤したほうが早い、運行ダイヤ・便が合わないなどの意見が挙げられています。今後は、道路整備・公共交通の充実・企業による時差出勤など総合的に取り組んでいく予定です。

3つ目は、JR豊肥本線の利用促進について、平成28年熊本地震からの復旧にあたり、復旧後も安定的な運営ができるようにJR九州が長期運行計画を策定しています。関係地方公共団体には利用促進の取組が求められている状況です。具体的には、自治体広報誌による豊肥本線の利用呼びかけ、JR九州ウォーキング企画開催時における地元の特産品販売など、地元と一緒に利用促進に取り組んでいく予定です。

4つ目は、空港ライナーの運行状況についてです。空港ライナーは、大津町、熊本県、JR九州、熊本国際空港株式会社で協議会を設立しており、肥後大津駅から阿蘇くまもと空港まで30分に1本の間隔、運賃無料で運行しています。コロナの影響もありまして、利用が落ち込んでいましたが、令和4年2月の実績では、9,308人/月（1日332人）の利用がみられており、順調に利用が回復している状況です。

5つ目は、南阿蘇鉄道復旧状況についてです。令和5年7月15日に南阿蘇鉄道が全線復旧する見込みとなっています。JR豊肥本線肥後大津駅への乗り入れも決定しておりますので、観光及び通勤・通学としての利用も期待しています。以上が大津町に関係する公共交通に関する情報の報告です。

#### 【事務局】

ありがとうございました。熊本県交通政策課よりご報告いただきましたが、委員の皆様から何かご質問等はございませんでしょうか。

※意見特になし

#### 【事務局】

最後に事務局よりご報告がございます。

本日は、年度末の大変お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。令和4年度、度重なる地域公共交通会議にご協力を賜りまして、改めて御礼申し上げます。令和4年度の公共交通会議の主な議題は、まちなかエリアの新たな公共交通についてでした。北部や南部から乗合タクシーを使用してまちなかエリアに訪れた後に横移動ができない問題について解決策を検討してきました。熊本県の東の玄関口である大津町として、商店街も含め、まちの活性化をどう取り組んでいくのか、そのために新たな公共交通を生み出すことでどう活性化に寄与するのか等を含めて検討してきました。議題の中でご説明させていただきましたとおり、改良案を3案まで絞りつつありますが、各案それぞれに問題点があり、現状は各案の問題・課題を整理している状況です。次回

の公共交通会議では、それぞれの問題・課題を明確にした状態で皆様にお諮りさせて頂きたいと思  
います。実証運行につきましては、実証運行して終わるのではなく、運行結果を踏まえて新たな公  
共交通の在り方等を検討してまいります。

**【事務局】**

ありがとうございました。そのほか、委員の皆様から何かご質問等はありませんでしょうか。

それでは、これもちまして、令和4年度第5回大津町地域公共交通会議を閉会いたします。あ  
りがとうございました。